

地域商社活用事業について

1. 廃止事業名

ア・圏域全体の経済成長のけん引

1・産業クラスターの形成、イノベーション実現・地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

3・地域商社活用事業

2. 事業概要

営業力や受発注・決済機能・物流機能、コンサルティング機能を持ち、既存商品・産品に加え市場化されずに眠る有望な地域資源を圏域外へ販路開拓・拡大することを目的とした商社事業を展開する。

3. 連携事業の廃止について

令和5年度末をもって、筆頭株主である山陰合同銀行が同社の体制の強化として、地域商社と通りの全株主に対して株式の買い取りを提案、実施（自治体としては売却）された。

この株式売却により、各自治体と「地域商社と通り」において経営面での連携関係が解消されることとなり、また近年の各市町による「地域商社活用事業」としての事業費は0円であり、地域商社と各市町の出資関係がなくなった現在、本件の連携事業は廃止することが望ましいと考える。

4. 今後の地域商社とのかかわり

「地域商社と通り」としては、今後も各自治体との連携を継続していきたいとしており、引き続き生産者の支援を含む課題解決への協働、現在までに構築した商流の維持・拡大を促していきます。

また、受託事業等においても可能なかぎり連携・協力を図っていきたいと考えています。

参 考 <地域商社と通りの設立の経過>

比較的事業規模の小さな生産者・事業者が食品を中心とする地域産品の域外への販路拡大を進めるための課題解決・域外への販路拡大をサポートするため、営業力、受発注・決済機能、物流機能、コンサルティング機能等を持ち、既存商品等に加え市場化されずに眠る有望な地域資源の販路開拓を行うとともに、従来以上の付加価値を引き出し、その収益を地域や生産者に還元していくことのできる取組みを行うため、平成29年度に『地域商社と通り』が発足。

【出資状況】

